

受理年月日	平成27年6月22日	付託年月日	平成27年6月25日	所管委員会	第1委員会
番号	27年請願第6号				
件名	安全保障関連法制案の閣議決定・国会提出に抗議し、撤回を求める意見書議決について				
請願者	早良区有田五丁目17-7 「戦後のルールを壊させないシンポジウム」世話人会 代表者 脇 義重 外35人				
紹介議員	荒木、森(あ)、熊谷、堀内、綿貫、池田、落石、栃木、太田				
分割付託	なし				
要旨	<p>内閣は5月14日、安保関連法制11本を閣議決定し、翌15日に衆議院に提出しました。提出された法案は、武力攻撃事態法改正案など既存10法を1本にまとめた平和安全法制整備法案と、武力行使する他国軍に対し自衛隊が後方支援をできるようにする新法、国際平和支援法案です。これらは、自衛隊による集団的自衛権の行使容認、武器弾薬の補給や輸送を拡大するとともに、PKOにおける武器使用の拡大を内容とするものです。</p> <p>これら一連の法案は、平和、安全という美名をうたいながら、全く逆の方向に進もうとしています。集団的自衛権の行使容認は内閣による解釈改憲であり、立憲主義に反するものであり、歴代内閣がとってきた専守防衛の立場にも反します。すなわち、敗戦後から70年間にわたり他国と武力行使をしないことを国是にしてきた安保・外交政策が大転換をするということです。憲法9条のもとで平和主義の戦後日本政治・社会のあり方が、いつときの政権の勝手な解釈と国会での数の力で変更することは許されません。さらに安倍政権は4月27日、日米防衛協力のための指針(ガイドライン)を米国政府と合意しました。そればかりではなく、安倍首相は米国議会で「安保法制は夏までに成立させる」などと演説し、国会や市民の声を無視する姿勢をあらわにしています。こうした手法に対して、「9条改正反対」「安保法制は市民の合意が不十分」が過半数との世論調査が発表されています。</p> <p>今回の法案は、平和の名をかりた戦争を始めるための法案です。自衛隊の任務も一挙に変更されます。これまでの防衛的任務から、防衛のために武器使用が許され、さらに他国の防衛のために地球上のあらゆる地域での活動が許されることとなります。殺し、殺される自衛隊の姿は想像にかたくありません。地方自治体は、法定受託事務として自衛官の募集を行っています。安保法制、すなわち戦争法が成立すると、本市の中学、高校の卒業生が殺し、殺される戦場へ送り出されることになるのです。市域には、米軍や自衛隊が寄港を繰り返す博多港や敷地の14%を米軍が使用し有事には軍事利用される福岡空港など、戦争となれば人命にかかわる戦禍を引き起こす施設が数多く存在しています。</p> <p>住民の福祉の増進を図ることを本旨とする地方公共団体が、平和主義と民主主義を骨抜きにし戦争を始めるために安全保障関連法制案を閣議決定し、国会に提出したことに抗議し、その撤回を求めることこそ緊急の課題であり、それが地方自治体の責務です。</p> <p>よって、本市議会が、市民と近隣、アジアの住民が二度と再び戦禍に遭うことのないように、先人たちの血のにじむような平和へのとうとい努力を引き継いでいくために、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 安全保障関連法制案の閣議決定・国会提出に抗議し、撤回を求める意見書を国に提出すること。</p>				
審査年月日	平成 年 月 日	結 果	委員会 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日		本会議 平成 年 月 日		
	平成 年 月 日				

2015年6月27日

福岡市議会
議長 おばた久弥殿

請願者

「戦後のルールを壊させないシンポジウム」世話人会

福岡市早良区有田5丁目17-7

代表者 脇 義重 

外 35 筆

請願

「安全保障関連法制案の閣議決定・国会提出に抗議し、撤回を求める」意見書を国に提出することを求めます

【請願理由】

内閣は5月14日、安保関連法制11本を閣議決定し、翌15日に衆議院に提出しました。提出された法案は、武力攻撃事態法改正案など既存10法を1本にまとめた「平和安全法制整備法案」と、武力行使する他国軍に対し自衛隊が後方支援をできるようにする新法「国際平和支援法案」です。これらは、自衛隊による集団的自衛権の行使容認、武器弾薬の補給や輸送を拡大するとともに、PKOにおける武器使用の拡大を内容とするものです。

これら一連の法案は、「平和」「安全」という美名を謳いながら、全く逆の方向に進もうとしています。集団的自衛権の行使容認は内閣による解釈改憲であり、立憲主義に反するものであり、歴代内閣が採ってきた「専守防衛」の立場にも反します。すなわち、敗戦後から70年間にわたり「他国と武力行使をしない」ことを国是にしてきた安保・外交政策が大転換をするということです。憲法九条のもとで「平和主義」の戦後日本政治・社会のあり方が、いつときの政権の勝手な解釈と国会での数の力で変更することは許されません。さらに安倍政権は4月27日、「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」を米国政府と合意しました。そればかりではなく、安倍首相は米国議会で「安保法制は夏までに成立させる」などと演説し、国会や市民の声を無視する姿勢をあらわにしています。こうした手法に対して、「九条改正反対」「安保法制は市民の合意が不十分」が過半数との世論調査が発表されています。

今回の法案は、「平和」の名を借りた「戦争を始める」ための法案です。自衛隊の任務も一挙に変更されます。これまでの「防衛」的任務から「防衛のために武器使用」が許され、さらに他国の防衛のために地球上のあらゆる地域での活動が許されることとなります。「殺し、殺される」自衛隊の姿は想像に難くありません。地方自治体は、法定受託事務として自衛官の募集を行なっています。安保法制すなわち戦争法が成立すると、福岡市の中学・高校の卒業生が殺し殺される「戦場」へ送り出されることになるのです。市域には、米軍や自衛隊が寄港を繰り返す博多港や敷地の14%を米軍が使用し有事には軍事利用される福岡空港など、戦争となれば人命に関わる戦禍を引き起す施設が数多く存在しています。

「住民の福祉の増進を図ること」を本旨とする地方公共団体が、平和主義と民主主義を骨抜きにし「戦争を始める」ために安全保障関連法制案を閣議決定し、国会に提出したことに抗議し、その撤回を求めることこそ緊急の課題であり、それが地方自治体の責務です。よって、福岡市議会が、市民と近隣、アジアの住民が二度と再び戦禍に遭うことのないように、先人たちの血のにじむような平和への尊い努力を引継いでいくために、請願します。

【請願事項】

「安全保障関連法制案の閣議決定・国会提出に抗議し、撤回を求める」意見書を国に提出してください。